

可驚之遊園ナリ、夕六時帰寓、夕八字杉浦弘蔵、本名畠山丈之助「二
ウデエルシイ」を来訪、

八月二日 晴 月
彼八月廿八日

終日一事之ナスナシ、夕六字の吉田彦満呂ヲ伴て戯場ニ至ルニ頗ル興
あり、十字帰寓、

八月六日 晴 金
彼九月一日

未明永井五百介江伝信を以て可来告グルニ、不在之報あり、依テ大原^{吉原}
矢二郎
令之助江其所在ヲ伝信ヲ以尋シニ、漸ク相知レ明朝可来之報あり、夕
市中ニ逍遙ス、

八月三日 晴 火
彼八月廿九日

一事之記スルなし、
八月七日 晴 土
彼九月二日

今朝永井五百介来訪あり、外務省を預りし公書ヲ達シ、亦留学生徒江
学費として受取候為替手形相渡、夕六時社中同列市中徘徊、今夜佐土
原藩丸岡武郎・岩倉八千丸変名龍小二郎ト云、其他長藩等来訪ありて
旅館ニ泊ス、

八月四日 晴 水
彼八月三十日

終日来客あり、数ルニ遑ラス、昼「カルゲル」氏ト共^(三脱カ)永井五百介ヲ伴
ふて「パインストリート」三十三番為替会社ニ至リ、此先我政府を御
送越ニ可相成当地滞留之学徒等入費等一人一年千弗之賦ヲ以テ、拾二
人分四季毎ニ相渡候様、書面ヲ以テ調印し頼依セリ、二字半帰寓、

八月五日 晴 木
彼八月卅一日

法之如キハ数途ニ出テ、一宗ハ他ノ法ヲ誹リ、他宗ハ我法ヲ謗リ互ニ我ヲ是として彼ヲ非トス、所説之僧徒も得ル所の財貨之多少ニ從テ神徳之輕重ヲ示ス、故ニ自然、人之貧富ニ從ヒ信神之多少あり、此地之教ノ如キハ一度來りて教法ヲ聞ク者ハ貴賤之差違ナク一般ニ神徳ヲ説キ愚民ヲ教諭ス、予此神の何者タルヲ不知、其聖愚ヲ弁ト雖、教化之道ハ此方ニ非ラスンバ愚民ヲシテ至善之方向ヲ知ラシメ、而して国体之^{〔基礎カ〕}碁楚タラシムルヲ得ン、夕四字帰寓、夜暫ク市街ヲ逍遙ス、

七月廿六日 月 晴
彼八月廿二日

拂曉四字臥床ヲ出テ旅店ヲ發シ汽車ニテ「ヲグドン」江着ス、十字再ヒ他ノ汽車江乗移シ此地ヲ發ス、此にて「ヲマハ」迄の寢車を求む、其^{スリーベンカ}輛三名にて六十六元、此車ハ過日「ラー克蘭ド」ハ乗りし車ニ比スレハ粧置最美麗にして、食室等ニ至ル迄充分具足スト云可シ、夕七字「ブレイヤント」駅ニ着シ停車、此地にて夕飯ヲ喫シ七字半發車、

七月廿七日 晴 火
彼八月廿三日

今朝「ラ、ミ」江停車、此地海面ヨリの高サ七千二百二十三尺ありト云、十二字「サイヤンシチイ」と云ル地江停車、此地「モスアゲート」と云ル苔玉ヲ生ス、予指輪・袖ボタンを求ム、僱洋銀二十五元、夕六字「シットニイ」江停車廿五分、直ニ出途、此辺巨多之牛羊を蒼野ニ蓄ス、亦所々騎兵屯所あり、

七月廿八日 晴 水
彼八月廿四日

十一時「フレモン」駅江停車數分、二時「ヲマハ」の「ミソーレリウ^ル」江着ス、夕三時「チカゴ」江の汽車ニ乗シ此地ヲ發ス、

七月廿九日 晴時々雲 木
彼八月廿五日

今夕四時「チカゴ」江着ス、此地世界第一の大沼あり、市街も頗ル繁花の土地ナリ、五時再途、

七月三十日 晴 金
彼八月廿六日

朝八字「アレシ」と云ル地にて飯ヲ喫シ、昼十二時「ピツボルク」江着シ、「ユニランヂヨシオンホテル」にて飯ヲ喫シ、三時半「カナス」ト云ル地江停ル數分、此地多クノ製鉄所ありて広大無數之鉄器ヲ出ス、五字半「アルトーナ」にて夕飯ヲ喫シ直ニ發車、夕六字半「ホンニングトン」江着シ直ニ發車ス、

八月一日 晴 土
彼八月廿七日

朝七字「ニウヨーク」江着シ「ブレウヤールトハウス」と云ル旅店江着ス、夕四字ハ同社一列馬車にて「セントラルパーク」江到ル、奇樹森々珎花草繁茂して中ニ横縦の路ヲ^{〔設カ〕}投げ、或ハ方數里の沼池ありて小舟を泛べ、当市の貴賤男女青芝上ニ遊ひ舟ニ乗り或ハ馬車幅湊無數

髭黒ク跣足にして面部ヲ赤ク塗り、炎熱難堪トモ熊皮或ハ毛氈の類を
体ニ纏ヒ、其家タル樹枝ヲ建テ草葉或ハ木皮ヲ以テ天ヲ覆ヒ土上ニ起
臥ス、何ヲ以テ常食トスル歟知ラス、定テ木実・草根ヲ以テ生活スル
蓋シ神農の類ナラン歟、夕六字「イルコ」と云ル駅ニ止ル二十五分、
此ニ於テ終日之空腹終ニ不能堪、僅ニ茶菓ヲ取テ喫ス、此地氣候甚熅
熱、然トモ山嶽之頂上四方ニ雪ヲ見ル、

七月廿四日 土 晴
彼八月廿日

朝六字「ヲグドン」と云ル駅ニ着ス、此ヨリ下車、再他之汽車ニ乗リ
「ソールトレーキシチイ」潮沼ト云ル市ノ「トウンゼントハウス」ト

云ル旅店ニ着ス、此地ハ「ユーダ」郡之一市にして長サ三十里アル潮
沼アリ、所謂市名之起ル所以にして、此地海面水平ヨリ高サ四千五百六
十尺、如此之山上ニ潮沼ありとハ奇沼ト云可シ、此沼ノ潮水甚辛且苦
味あり、水質濃クして能ク物ヲ浮ブ、水練ニ不達之人も少ク手足ヲ動
して能浮ブト云、然トモノノ生活物ヲ不生、只巨数之食塩ヲ出ス而已、
此ニ奇異トス可キ土風あり、一男数婦ヲ娶リ妻トス、富ル者ハ二十婦
或ハ三十婦ヲ娶ル、此郡之鎮台「ボルグハム・ヨング」氏ハ十八婦ヲ
娶リ八十人之兒女子あり、亦男ハ十八歳にして娶リ、女ハ十五歳にして
嫁スルを郡掟トス、蓋歐羅巴より来りて土地を開キし時人員少キか故
ニ一男数婦を娶りて郡中之民口ヲ増サンか為ニ此法を設ケシものナラ
ム歟、今在ル所の土人は市中を徘徊スル者至テ稀ナリ、如斯之醜風あ

るを以テ、他邦之人ハ勿論、同國中他郡之人ハ其風を卑トシ輕蔑スル
之意あり、我國ニ於テ妻之外妾を置ク人あり、是一個ノ醜弊、速ニ除カ
スハアル可ラス、夫婦人倫之本にして万機此ヨリ出ツ、如此之妄弊
を廢セすして安ソゾ国家之基本を定ムルを得ン、跣足裸体ハ万国賤卑
之風なりト雖モ、先一根ヲ除テ数枝ヲ断ツヲ得可シ、知政之儔勉めて
古來賤卑之風ヲ廢シ、民をして正道ヲしらしめ、対立して亜比利加・
印度地之民ニ賤比セラレザル様注意あらんコトを希フ、夕五字同社
一列馬車ニ駕シ市街ヲ縦横巡視し、六字歸寓、

七月廿五日 日 晴
彼八月廿一日

朝六字臥床を離れ同社一列馬車ニテ温泉ニ至ル、路程凡一里半余、美
ナル一家ありて数個ノ房舎毎ニ一ツの大ナル筒あり、此浴ス泉湯疏黃
氣ヲ含有スルものにして臭氣鼻ヲ鑿ツ、然レトモ痒痛ニ功能有りて諸
邦之人来りて浴スト云、一浴洋良半元、九字歸寓、二字「テーブルネ
クル」ト云ル寺院ニ至ル、粧置広大美麗ヲ尽セリ、長サ二百五十尺、
巾百五十尺、高サ七十五尺ありて、殿中一本之柱ナシ、只周圍ニ燒瓦
ヲ以テ数本ノ柱ある而已、一面椅子ヲ双ベ一萬二千人の席ニ充ツト云、
今日大陽日ト号して諸人業ヲ憩フノ日ナレバ数千人之老若男女集り来
リ、僧徒ノ説法ヲ聞キ委低頭して神教之尊ヲ信シ、甚シキニ至テは密
ニ涕泣して過去之非道ヲ神ニ謝ス、如此して始テ人民教化之至れり云
可シ、此導誘スル所之方、一途にして感迷之路少キ所以也、我國之教

至りて各種生活解体之諸機関及ヒ其他人間出生之根元、瘡毒之発端
 已ニ全身ニ充滿スルニ至ル迄委ク蠟ヲ以制シ、其工業の巧ナル肉色
 ニ至ル迄実ニ目ヲ驚ス、亦人不具ナル有ル時ハ死して治其頭、或手足ヲ
 裁チ玻黎之大ナル瓶ニ酒精ヲ盛り、此レニ混して幾年ヲ経ルトモ其色
 不変、亦奇病ヲ得テ死セル者アル時ハ解体して其病根ヲ探リ、前之如
 ク玻黎瓶中ニ盛りテ世上之医生等ニ示ス、予此ニ於テ瘡毒之甚恐ル可
 キヲ知レリ、慎マサル可ラス、此利益ヲ得ル而已ニ非ラス、傍ラ以テ
 人之開化ヲ進め人生堅剛ナラシムルの方を知ラシめ、亦医法之眼目ヲ
 開キ、実ニ国家之為ニ有益之所ト云可シ、

七月廿日 火 晴
 彼八月十六日

今朝十時「カルホルニヤバンク」江至リ、明后日発途之積ニ付、汽車
 手形買入方之儀「フランクリン」氏江依頼シ、十二時帰萬、夜市街暫
 ク逍遙ス、

七月廿一日 水 晴
 彼八月十七日

朝十字「カルホルニヤバンク」江至リ「カルゲル」氏・「フランクリン」
 氏江会シ、同伴汽車手形所江至リ「マハ」迄之手形買入十二字帰寓、
 明日発途之積リニ付、日本江之公書并ニ親友等江之音書等相認め、夫
 今荷造り旅店払等不残相済、深更就睡、

七月廿二日 木 晴
 彼八月十八日

朝五字半臥床ヲ出テ房舎ニ朝飯ヲ得て喫シ、七字半同社一列馬車ニテ
 旅宿を發シ、波戸場ニテ「ガルゲル」氏ニ会シ同伴直ニ小汽船に乗船
 シ、八字「ヨークランド」江着シ、八字半汽車發駕、「サクラメント」
 ニて午飯ヲ喫シ再發駕ス、抑此鉄道ハ「ニウヨーク」迄三千余里之際
 ニ通シ、南側之路傍は数条之雷氣線を架シ、深谷大川ハ喬木大石ヲ以
 橋を架シ、或ハ千仞之土堤ヲ築キ、高山嶮嶮は其腰間ニ孔穴或ハ数里
 之通路ヲ穿通シテ其大業実ニ世界第一之粧置ト云可シ、六字「ゴール
 ドロン」ニテ夕飯ヲ喫ス、

七月廿三日 金 晴
 彼八月十九日

朝六時半臥床ヲ離レ四方之景況ヲ見ルニ、茫々タル千里之広野天ニ連
 ナリ、樹木幽谷ニ繁茂シ、亦冬時鉄道汽車之通路を雪にて妨クル在リ、
 其為數里間山嶽之頂上ニ布ケル轍路は厚板を以テ路ヲ覆ヒ奇觀ト云可
 シ、七字「ホンボルト」の駅ニ止ル二十五分、其間ニ乍立朝飯ヲ喫シ
 再發車、「カルホルニヤ」有名之金鉱山之際ヲ徑過ス、高山之頂上よ
 り山況之腰間四方、見視之不達ニ至ル迄掘り穿チタリ、此辺之鉱石ハ
 委ク土中より撰出スものと見えて、有国之金山の如ク岩礁を鑿錐セシ
 所ヲ不見、十二時「ハツトレイモーンテイ」ト云ル駅ニ着シ此ニ留
 ル二十五分時、車中之旅客皆下リテ午飯ス、予空腹ナリト雖モ食物不
 潔にして不能喰、停車中近傍之土人車之両側ニ集りて乗組之旅客ニ食
 餘之肉類其他之捨物ヲ乞ヒ悦ンテ食ス、其人タル虜色我国人ニ似テ鬢

リテ繁茂ス、此家ハ「ガルホルニヤバンク」の主人「ヂ・ラルストー
ン」氏之別荘にして造営五階級之階段或ハ房舎内之粧置ニ至ル迄テ
工業技芝之極ト云可シ、

室内各国ノ珍物奇品巨数ヲ双へ、四方玻黎鏡ヲ以テ壁ニ換へ、中央ニ
^(懸カ)縣ケタル気燈ハ数ケ連緬トシテ葡萄ニ似タリ、暮時邸内暫ク逍遙ス、
廐ニ至ルニ数ケ之肥馬ヲ^(連カ)縛蓄シ傍ニ結構ナル馬車数軸、園底ノ^(庭カ)珍樹・
鳥獸ニ至ル迄其価幾千万円ヲ以テ数フ可シ、此地ハ桑法斯西哥港ハ我
里数にして凡二十五里、辺鄙ナリト雖、港内之富者各別荘ヲ設ケ遊園
ヲ置ク之地ト見へ、所々ニ森々タル樹木中ハ高樓・大屋突出セリ、遊
戯之場ニ如此数万金ヲ費ス、単ニ云時ハ驕奢之甚キト云可ケレトモ、
人能ク勉テ能ク遊ヒ、能ク得テ能ク費ス、何ヲ以テ游蕩トシ、何ヲ以
テ驕奢ニ害アラン、此即人生適當之事務ト云可シ、勉ルナケレバ得ル
コト難シ、得ルコト難クして僅ノ費ヲ省ク、真の経済ト云可キ歟、今
国家ヲ利センカ為ニ論之之之儔ハ、能ク注目して勉勵驕奢之道ヲ開
カスンバある可カラス、亦此家ニ^(連カ)伝信機線二条ヲ「サンフランシスコ」
ハ引ケリ、田舎之園囿一ヶ月ニ一回或ハ二回来リテ泊スルの家ナリト
イヘドモ、便益之器ニ於テハ敢テ其価ヲ不惜、游戯之際ト雖モ瞬時モ
其事務ヲ不忘却事有レハ、此ヲ以彼ニ告ケ、彼ヲ以テ此ニ答フ、
今横浜ハ一条之伝信器線東京ニ通ルヲ時勢ニ不適或ハ無益之玩物ニ莫
大之価ヲ費スナト云人アリ、勿論其理ヲ知ラス、其国ノ為ニ利益アル
ヲ知ラサル人の論トハ雖可愧之甚キニアラスヤ、此糠味噌ヲ食ヒ薩摩

芋を喫スル儔之為ニ^(経カ)徑濟之徑濟タル所以ヲ知ラシメンか為ニ此ニ誌ス、
七月十八日 日 晴
彼八月十四日

朝八字同社一列并ニ「ヂ・ラルストーン」氏ト共ニ別荘ヲ発シ、行ク
コト四里余にして一個ノ邸内ニ入り此家も一富人之別荘ナラン、数樹
森茂、獸鳥・奇花・珍草園圃を繞りて家屋・廐等ニ至ルまで造営之美
ナル「ラルストーン」の別荘ニ少ク劣れりト雖モ、広太ナルコトニ至
テは、園林中ニ入り其出ル所を如不知、暫時縦横逍遙シ、門ヲ出テ亦
行クコト三里余、汽車仕立所ニ至リ八字半乗車、九字七十五分桑法蘭
斯西哥之汽車留場江着シ、迎之馬車ニ乗シ直ニ帰寓ス、旅行之便利驚
クニ堪ヘタリ、朝ニ此ニ在リテ夕ニ數百里外ニ在リ、路傍之雷氣標ハ
瞬間幾万里外ニ応答スル、五大全州之形勢眼前ニ見ルカ如シ、万物之
造化計ル可カラスト雖モ、人之才智モ亦不可知、勉ザル可カラス、二
字同社一列馬車ニテ「シテイガルトン」ト云ル禽獸園ニ至リ、一男児
年四歳其体肥滿百五十斤量スト云、亦「ウートワルツガルド」ニ至リ
縦横徘徊シ、一女子年三年曲ニ賦シテ能ク踏舞ス、看官手ヲ打テ營之
声ヲ挙ク、奇觀ト云可シ、五字帰寓、

七月十九日 月 晴
彼八月十五日

今朝「カルケル」氏来訪、来ル木曜日「ソールトレーキシテイ」と云
ル地江向発途ス可シト、故ニ汽車手形買求之事件等相議シ、夜博覽所江

正午北緯三十七度〇六分西經百四十一度三十八分、距横浜三千八百七十一里ニ在リ、今拂曉横濱江到ル同社之郵船号「ゲレートポブリッキ」

江逢ヒ、大隈・伊藤・吉井江之公書并ニ親友等江之書状ヲ托ス、渺茫タル大洋中ニ其航路ヲ不誤航海術之妙手ヲ得ルト云可シ、

同十三日 火 晴 針位東

彼同九日

正午北緯三十七度二十二分西經百三十六度四十五分、距横浜四千五百

里ニ在リ、近日漸々冷氣ヲ増ス、

同十四日 水 曇 針位東

彼同十日

正午北緯三十七度三十分西經百三十八度五十分、距横浜四千三百三十

五里ニ在リ、今日船少ク動揺ス、

同十五日 木 晴 針位東

彼同十一日

正午北緯三十七度二十九分西經百二十六度三十五分、距横浜四千五百

八十七里ニ在リ、

同十六日 金 晴 針位東

彼同上日

拂曉桑法蘭西哥港口礁上ノ燈明台ヲ見ル、此ヨリ港内迄二十里アリト

云、正午前始テ一抹青黛ノ山嶽ヲ見、積日之羈愁ヲ投却ス、夫ヨリ「フ
ヲートポイント」并ニ「アルカストル」砲台下ヲ過、一時波戸場江着

ス、直ニ馬車ニテ「ニウモンゴモリーステレート」の「ガラントホ

テル」ト云ル旅店江泊ス、此旅店ハ近来開店セしものにして、家屋造

築之美麗結構は勿論、数百之房舎各机卓・洗盤・玻黎鏡〔櫛〕其外之什器委

ク具足シ、一日ニ此家ニ来リ食スル者凡一千人ト云、二時「カリホル

ニヤバンク」と云ル為替屋江至リ、横濱分持参之手形并米国留学生江

学費之手形等ヲ送り届ケ方之手続ヲナシ、五字帰寓、夜佐藤桃太郎来

訪、同伴して「コンソルト」ニ至ル、此場は当港内貴族ト号ル者、各

一婦ヲ携へ来往或ハ共ニ踊舞して、中央ニ楽官数百人奏樂有りて来集

スル者、殆ト凡萬人余ト云広大之劇場也、木戸錢洋銀四半元、十一字

帰寓、

七月十七日 土 晴

彼八月十三日

今朝同行之「カルゲル」氏田舎行之誘引有リ、十時同社同列「カルホ

ルニヤバンク」江至リ「カルゲル」氏ニ会シ同伴衣店ニ至リ洋服各一

揃ヲ求め旅店江歸リ、二字再ヒ同社一列「サンジョース」ノ汽車仕出

シ場江至リ、「カルゲル」氏モ同時来リ直ニ乗車、二時三十分同所ヲ発

シ、路傍蒼茫タル平原幾百里、殆ント大洋中ニ在リテ海面ヲ睡望スル

ニ異ならず、距離五六里毎ニ駅在リ、汽車此ニ留ル五分時、車ニ乗セ〔ラカ〕

ント欲スル旅客ハ速ニ乗リ、亦下ル者ハ速ニ下リ暫時モ猶予スルナシ、

三字半「ベルマルト」と云ル地江着ス、迎ノ馬車ありて直ニ乗車、行

クコト凡五六丁にして大門あり、堺内樹木森々、珎石・奇草家屋ヲ撓〔櫛〕

十八里ニ在リ、

同三日 土曇 針位東
彼同二日

正午北緯三十六度二十六分東經百七十三度二十四分、距横浜一千六百九十四里ニ在リ、

同四日 日晴 針位東
彼同二日

正午北緯三十六度三十二分東經百七十七度五十分、距横浜千九百〇八里ニ在リ、

同四日 日晴 針位東
彼同二日

今日東經度々西經度ニ移ル、故ニ重複して日ヲ数ユ、正午北緯三十六度三十分西經百七十七度四十五分、距横浜二千百二十三里ニ在リ、四

同五日 月雨 針位東
彼八月二日

正午北緯三十六度三十分西經百七十三度二十分、距横浜二千三百二十五里ニ在リ、暖氣頗ル甚シ、夜不睡

同六日 火曇 針位東
彼同二日

正午北緯三十六度二十九分西經百六十八度四十分、距横浜二千五百四里、時ニ無数之大魚波間ニ群躍して白波ヲ揚ク、航中之一觀ナリ、

同七日 水晴 針位東
彼同二日

正午北緯三十六度三十一分西經百六十四度〇五分、距横浜二千七百八十一里、

同八日 木曇 針位東
彼同四日

正午北緯三十六度二十九分西經百五十九度四十八分、距横浜二千九百九十六里ニ在リ、今日始テ冷氣ヲ覺ヘ始テ袷ヲ被ル、

同九日 金晴 針位東
彼同五日

正午北緯三十六度二十九分西經百五十五度十四分、距横浜三千二百十六里、

同十日 土晴 針位東
彼同六日

正午北緯三十六度三十四分西經百五十度三十四分、距横浜三千四百四十一里、不日横浜江至ル郵船ニ可逢ニ付、家郷江之書ヲ認ム、

同十一日 日雨 針位東
彼同七日

正午北緯三十六度五十分西經百四十六度〇五分、距横浜三千六百五十七里、

同十二日 月曇 針位東
彼同八日

今朝伊藤江至り、亦寺嶋ヲ訪ヒ十字帰ル、数客あり、姓名ヲ記スニ違
アラス、

六月廿三日 晴

朝六字馬車ニテ伊藤忠雄・竹田庸次郎等と東京ヲ発車、朝九字横浜着
シ、入舟町高嶋屋嘉右衛門所江止宿、夕五字英公使館江至り、公使「ハル
リパークス」ヲ見、其国政府江之添書ヲ得、九字帰ル、大隈・伊藤・吉
井幸輔等来訪、十時各位退出、夫ヨリ伊藤忠雄・竹田庸次郎并ニ橋本
小一郎等ト佐の茂ニ至リ送別アリ、十二字帰寓就睡、

六月廿四日 金 晴 横浜開帆
洋曆千八百七十七年七月廿二日

朝十字「ワリーントルハンク」江至り、大隈・伊藤・吉井等ヲ見ル、十一
字半「カルゲル」氏同列、郵船号ヂャツバン江乗船、十二字ニ浜港解纜、
同航之中ニ高智藩^{マツ}五名あり、深尾具作・松井正水・馬場辰猪・真部戒作・
国沢新九郎等也、「ラウダ」氏の世話ニテ英国江留学トシテ行クト云、

六月廿五日 土 晴雨相央 針位東
彼七月廿三日

正午十二字北緯三十五度東経百四十二度五十分ニ在り、横浜より之航
程百九十八里、

六月廿六日 日 曇 針位東
彼七月廿四日

正午北緯三十五度二十分東経百四十七度四分ニ在り、横浜より航程四

百〇八里、船中旅客之中ニ一僧官ありて午前船客之男女潔衣ヲ被神拝、
謡歌あり、夜亦楽ヲ奏シ謡歌シテ神拝、数刻肅然タリ、

同廿七日 月 晴 針位東
彼廿五日

正午北緯三十五度二十六分東経百五十一度廿分ニ在り、航程六百十六
里、

同廿八日 火 晴 針位東
彼廿六日

正午北緯三十五度三十五分東経百五十五度四十六分ニ在り、横浜ヲ距
ル八百三十五里、

同廿九日 水 曇 針位東
彼同廿七日

正午北緯三十五度五十分東経百六十六度十分、横浜ヲ距スル一千五十
里ニ在り、

七月朔日 木 晴 針位東
彼七月廿八日

正午北緯三十六度〇二分東経百六十四度三十六分、横浜ヲ距ル一千二
百六十六里ニ在り、

七月二日 金 晴 針位東
彼七月廿九日

正午北緯三十六度十五分東経百六十八度五十七分、距横浜一千四百七

右 宣下候事、

庚午六月 大政官

上野大藏大丞

叙従五位

右 宣下候事、

庚午六月 大政官

上野大藏大丞

為特例弁務使英国江被差遺候事、

庚午六月 大政官

特例弁務使

上野大藏大丞

今般英国「ヨリインタル」為替会社江全權ヲ与、同国「ホラシヨ・ネ
ルソン・ソー」^{〔レカ〕}氏と取結シ借財之条約不当之所為糺正セシムルニ付、
若彼国ニ於テ同会社難決事件有之候ハ、便宜専断之特權御委任被
仰付候事、

明治三年庚午六月 御印

特例弁務使

上野大藏大丞

今般英国ニ於テ新幣紙製造監督被 仰付候ニ付、名工相選ミ精良緻密、
質模之患不生様、方法便宜所置御委任候事、

明治三年庚午六月 御印

二字退出、大藏省ニ至リ伊藤少輔等其他之官員ト共ニ使節心得方等之
事ヲ議ス、夫ヨリ八木岡江至リ五字帰寓、

六月十九日 晴

朝十字大藏江出頭、レイ氏と借財之事件ニ付、約条或ハ其他必要之書
類等取調、二字退出ス、

六月廿日 晴

夕大隈・伊藤等ニ会して諸事ヲ議ス、夜七時塩田・竹田等と中鉄ト云
ル料理店ニ至ル、夜半帰ル、

六月廿一日 晴

今朝八字礼服用参朝スベキ旨弁官より報達アリテ出仕セシニ、今上
帝江龍顔拜被仰付、勅語左之如シ、
此度英国江使節として遣ス、遠路大ニ御苦勞、
奉拝候て十字退出、夕二字伊藤大藏少輔江至リ、此節英国江附属とし
て奉命セシ前島租稅權正と会シ、使節之事務等ヲ議シ、六字寺島外務
大輔ヲ訪ヒ、九字帰寓、

六月廿二日 晴

より一条之伝信器線東京ニ通ルヲ時勢ニ不適、或は無益之玩物ニ莫大之価を費スナド云人アリ、勿論其理ヲ知ラズ、其国ノ為ニ利アルヲ知ラザル人の論トハ雖、可愧之甚キニアラズヤ」と嘆き且つ批判しておることから、景範等の開明的な人々と一般国民との間には西洋文明の導入に対する考え方に大きなギャップがあったことがうかがえる。

一七月廿四日（彼八月廿日）の記事では、ソールトレーキシテイの社会習俗としての一夫多妻制を取り上げ、「如斯之醜風あるを以テ、他邦之人ハ勿論、同国中他郷之人ハ其風を卑トシ軽蔑スル（中略）」とアメリカの現情を述べた上で、我が国の妾も同様なものであるのでは非とも速やかに廃止しなければならぬと述べているところなど注目に価する。

一七月廿五日（彼八月廿一日）の記事では、日曜日の教会の様子を「今日大陽日ト号して諸人等ヲ憩フノ日ナレバ数千人之老若男女集り来り僧徒ノ説法ヲ聞キ悉ク低頭して神教之尊ヲ信シ、甚シキニ至テは密ニ涕泣して過去之非道ヲ神ニ謝ス、如此して始テ人民教化之至れりト云可シ」と述べたあと、我が国の人民教化の不十分さと、その弊害となつている原因や現状を考察している。さらに、「此地之教ノ如キハ一度来りて教法ヲ聞ク者ハ貴賤之差違ナク一般ニ神徳ヲ説キ愚民ヲ教諭ス」と、この宗教の持つ性格を述べて、これに学ぶべき点の多いことを示唆しつつも、景範は、この当時我が国においてキリスト教の信仰は容認されていなかったことを知っていたからであろうか、「予此神

の何者タルヲ不知」と記している。

例言

一この日記の原本は、景範の令孫東京大学名誉教授上野景福氏から国立国会図書館に寄託されており、今回の解説は、鹿児島歴史資料センター黎明館蔵の影印本により行つた。

一日記の体裁を考え、日付の位置などは、ある程度統一した。

一日記中、適宜読点「、」及び並列点「・」を付した。

一片仮名書の人名や地名などは「」で囲んだ。

一私注は「」を用い、字句について推定の場合は「……カ」の如く記した。

一異体・略体・旧字体文字は普通の文字に改めたところがある。

但し、特殊文字の分（より）は、そのまま残した。

一変体仮名は普通の平仮名に改めたが、江はそのまま残した。

六月十八日 晴

今朝弁官ヨリ礼服用にて第十時

参朝ス可キ之命ありて出仕セしニ、左之通命セラル、

上野民部権少丞

任大蔵大丞

上野景範渡米日記

吉元正幸

はじめに

筆者は、これまで上野景範布哇国渡海日記（本誌第11号）及び出崎中日記（本誌第12号）の二つの上野景範日記を解説し紹介して来たが、今回も引き続き景範の日記を紹介する。

この日記は、明治三年六月十八日から同年八月七日までのもので、形態的には巻物仕立てになっており、景範自身による標題はついていないので、筆者は、この日記の主たる部分が渡米に係る内容になっているところから「上野景範渡米日記」と呼ぶことにする。

さて、景範の今度の出張の目的地は米国ではなく英国であったのであるが、残念ながらこの日記は滞米中の八月七日で終っており、滞英中の事柄は記されていないのである。

これより先、維新政府は、東京横浜間の鉄道用機械鉄類を外国より購入する費用を、英国人のレイ氏の周旋で英国人から借用する契約を結んだが、この条項中に不条理な箇所があることをユリエントル銀行の頭取ロベルトソン氏から指摘を受けたため、政府は、この契約を解約する目的と、あわせて英国での新紙幣製造の監督のために景範を英国へ派遣す

ることとしたのである。

この日記は、内容から五つに大別される。第一は、明治二年六月十八日から六月二十三日までの六日間で、拜命から出発までの国内での景範の動きを中心とした日記。第二は、六月二十四日の横浜港出航から七月十六日のサンフランシスコ上陸までの航海日記。第三は、七月十七日から七月二十一日までのサンフランシスコ及びその周辺の滞在日記。第四は、七月二十二日のサンフランシスコ出発から八月一日ニウヨーク着までの汽車での旅日記。第五は、八月二日から八月七日までのニウヨーク滞日記となっている。なかでも景範が米国滞在中に見聞したことや体験したことを克明に記している部分は、明治二年の「上野景範布哇国渡海日記」及び同四年の岩倉使節一行の残した「欧米回覧実記」等と同様にその史料的な価値は高いものと確信する。

最後にこの日記を解説して筆者なりに興味を覚えた箇所や上野景範なる人物を考える上で参考となる箇所を列記して結びとする。

一七月十七日（彼八月十三日）の記事は、カルホルニヤバンクの主人ヂ・ラルストーン氏の別荘へ行き、その施設の豪華さと米国人の生活の驕奢な面に接した時の驚きが絶妙のタッチで描かれており興味深い。なかでも一カ月に一・二回しか泊らない別荘に電信機を引いているのを見て、「便益之器ニ於テハ敢テ其価を不惜、遊戯之際ト雖モ瞬時モ其事務ヲ不忘却事有レバ、此ヲ以彼ニ告ケ、彼ヲ以テ此ニ答フ」と、アメリカ人の合理的物の考え方を紹介した上で、我が国の実情を「横浜